

(仮称) 新深谷清掃センター整備事業に係る

環境影響評価調査計画書

令和4年1月

大里広域市町村圏組合

# 目 次

<b>第1章 事業者の氏名及び住所 .....</b>	<b>1-1</b>
1.1 事業者の名称及び代表者 .....	1-1
1.2 主たる事務所の所在地 .....	1-1
<b>第2章 対象事業の目的及び概要 .....</b>	<b>2-1</b>
2.1 対象事業の名称 .....	2-1
(1) 対象事業の名称 .....	2-1
(2) 対象事業の種類 .....	2-1
2.2 対象事業の目的 .....	2-1
2.3 対象事業の実施区域 .....	2-3
2.4 対象事業の規模 .....	2-3
2.5 対象事業の実施期間 .....	2-7
2.6 対象事業の実施方法 .....	2-7
(1) 施設の供用開始年次 .....	2-7
(2) 施設配置計画 .....	2-7
(3) ごみ処理計画 .....	2-9
(4) ごみ処理施設の整備方針 .....	2-12
(5) ごみ焼却処理施設の概要 .....	2-12
(6) 公害防止及び環境保全に関する計画 .....	2-15
(7) 車両運行計画 .....	2-22
(8) 工事計画 .....	2-24
<b>第3章 地域特性 .....</b>	<b>3-1</b>
3.1 社会的状況 .....	3-1
(1) 人口及び産業の状況 .....	3-1
(2) 土地利用の状況 .....	3-4
(3) 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況 .....	3-10
(4) 交通の状況 .....	3-13
(5) 環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の状況 .....	3-17
(6) 下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況 .....	3-24
(7) 法令に拠る指定及び規制等の状況 .....	3-29
3.2 自然的状況 .....	3-68
(1) 大気質、騒音、振動、悪臭、気象等の状況 .....	3-68
(2) 水質、底質、水象等の状況 .....	3-86
(3) 土壌及び地盤の状況 .....	3-101
(4) 地形及び地質の状況 .....	3-106

(5) 動物の生息、植物の生育、植生、緑の量及び生態系の状況.....	3-111
(6) 景観、自然とのふれあいの場の状況 .....	3-140
(7) 文化財その他の生活環境の状況 .....	3-146
<b>第4章 環境の保全についての配慮事項.....</b>	<b>4-1</b>
4.1 公的な計画及び指針との整合性 .....	4-1
4.2 回避又は低減の配慮を図るべき地域及び対象地域 .....	4-5
(1) 法律または条例の規定により指定された地域.....	4-5
(2) その他の配慮すべき地域.....	4-7
4.3 対象事業の立地回避が困難な理由 .....	4-9
(1) 当該予定地において対象事業を実施することが必要な理由.....	4-9
(2) 対象事業の実施区域の変更が困難な理由.....	4-9
4.4 対象事業による影響の回避または低減措置の検討 .....	4-10
<b>第5章 調査項目 .....</b>	<b>5-1</b>
5.1 環境影響要因の把握.....	5-1
5.2 環境影響評価項目 .....	5-1
5.3 項目選定の理由及び根拠.....	5-3
<b>第6章 調査方法.....</b>	<b>6-1</b>
6.1 大気質 .....	6-1
6.2 騒音・低周波音 .....	6-11
6.3 振動.....	6-20
6.4 悪臭.....	6-27
6.5 水質.....	6-33
6.6 土壌.....	6-38
6.7 動物.....	6-44
6.8 植物.....	6-49
6.9 生態系.....	6-54
6.10 景観.....	6-58
6.11 自然とのふれあいの場.....	6-63
6.12 日照阻害 .....	6-68
6.13 電波障害 .....	6-71
6.14 廃棄物等 .....	6-74
6.15 温室効果ガス等 .....	6-76